

京都市告示第116号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成30年5月24日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社彩工社（代表取締役 金子 駒子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市西京区榎原下池田町5番地8

3 事業所の名称

就労継続支援B型事業所カラフルラット

4 事業所の所在地

京都市南区吉祥院宮ノ西町4-1

5 指定する事業の種類

就労継続支援B型

6 指定年月日

平成30年5月15日

7 事業所番号

2610581775

(保健福祉局障害保健福祉推進室)